

資本の所有と機能

安田, 均

<https://doi.org/10.15017/4491693>

出版情報：経済学研究. 54 (3), pp.107-124, 1988-08-10. 九州大学経済学会
バージョン：
権利関係：



資本の所有と機能

安 田 均

はじめに

1. 松尾秀雄『所有と経営の経済理論』
2. 行動論アプローチ
3. 行動する主体の問題

むすびに代えて

は じ め に

現代資本主義が高度成長を終え、幾多の問題を残しつつも、その後のスタグフレーションからも脱出しつつある現在、その中軸をなす巨大会社がいわゆる「所有と経営の分離」ないし「所有と支配の分離」という事態を推し進めていることは周知のとおりである。このような事態を如何に把握するかということは、資本主義的生産様式の原理的理解にとってはもちろんのこと、現代資本主義の位置づけという点からも依然として重大な問題の1つである。

この問題に対しては、従来、マルクス経済学の側から一方では所有論アプローチが試みられてきた。「資本家的な所有に基づく支配、これが貫徹しなければ、もう資本主義ではない」¹⁾という、きわめてオーソドックスな理解から資本の

所有に基づく経営が主張されてきた。それも始めは、経営者支配は例外であって大株主による支配の方が一般的である（ドップ）とか、経営者自身は大株主ではないにしても大株主と同じ階層から出ている（バラン&スウィージー）といったように、単純に事実問題として「所有と経営の分離」を否定していた。しかし、今日では、個人レベルでは「所有と経営の分離」という事態を一応は認めた上で、法人による所有に基づく支配という形での「所有に基づく支配」を主張するに至った。即ち、乗っ取り防止策としての高株価戦略（株式の時価発行）、法人の株式相互持ち合いによる相互信認という論理で「会社本位の体制」を説いたり（奥村宏）、独占資本主義においては、会社財産に対する株主の実質的所有が形骸化する一方で、本来、法形式にすぎなかった会社による会社財産の形式的所有が実質化し（現代における資本の人格化たる「会社それ自体」が直接的かつ実質的な所有主体となり）、経営者は「会社それ自体」による所有に基づいて経営を行なっていると説いている（北原勇）。このような変遷は、今日ではもはや単純な「所有に基づく支配」論が堅持しにくくなっていることを示している。個人資本家に固執せず、「資本家＝資本の人格化」という視点から、自然人ではない会社を現代の資本家と見立てない限り、「所有に基づく支配」を説けないということであろう。

1) 経済理論学会第33回大会における報告者・北原勇の答弁（年報〔後掲〕、101頁）。あるいは「私は……これ（所有と支配とを結び付けること——引用者）はやっぱり絶対に固執したい。これを固執しなければマルクス経済学は崩壊するだろうと、私は考えております」（同、88頁）。

他方、いわば機能論アプローチは、資本が機能概念であること、また資本家とは資本の人格化にすぎないということから、資本の機能を担うものこそ資本家に他ならないという理解に立ち、たとえ経営者が大株主ではなく、サラリーマン重役であろうとも、これを資本家と規定しようと主張したり（柴垣和夫²⁾、馬場宏二）、あるいは、現代においては資本は自律性を獲得し、個人としての資本家を必要としなくなったと唱えるに至っている（須藤修）。

以上、今日の研究状況を簡単に瞥見した。しかしながら、この問題を全面的に扱うことがここでの課題ではない。むしろ、ここでは、資本関係の現代的展開たる「所有と経営の分離」の原論的位置付けが追究される。例えば、所有論アプローチに立つ北原は、「個人による私的所有」を「資本主義の基本的前提であり、あるい

は原則」とおさえつつ、「資本の運動がみずからの前提を崩しつつ……しかし他方では、この崩れることによって初めて現代的な生産力に見合った資本の運動が貫徹する」³⁾と述べているが、これは、機能論アプローチに立つ馬場宏二が現代資本主義を原理を崩壊させつつ存続を図っている資本主義と規定している⁴⁾ことと軌を一にする。資本主義が原理を崩壊ないし弛緩させつつ存続するというものを、経済原論としてはどのように捉えるべきなのか？ その契機（原理の崩壊の契機）、その萌芽は経済原論において追究されてしかるべきであろう。件の「所有と経営の分離」問題でいえば、資本の所有と機能との乖離の契機が追究される。このような問題意識から、われわれはここで松尾秀雄『所有と経営の経済理論』を取り上げることにする。というのは、松尾による「資本の所有と機能」の原理的考察は、一方で所有論アプローチを批判すると同時に、従来の機能論アプローチに見られた「資本家イコール資本の人格化」説をも批判し、これに対して行動論アプローチを提唱する、といった非常にユニークなものとなっているからだ。われわれは、松尾の所論を検討す

2) 「私自身は、この支配に対して所有を結び付ける考え方そのものに疑問を持っているのでありまして、この両者の間に一つの切断がある。直接的な関係が、むしろないものとして把握することが重要なのではないかと考えているのでございます。／なぜかと言いますと、……そもそも資本というものを直接即自的に所有するということはできない。／現実には個人企業のもとにおきましては、資本家は所有している商品、所有している貨幣、これを変態させながら価値の自己増殖を実現していく。そこに資本としての機能が与えられるわけでありまして、そういう意味で、商品や貨幣と違って、資本という概念は、一つの機能概念である。機能概念でありますから、この資本を支配するというのは、そういう機能の担い手が、その支配の主体になるわけでありまして、……／ですから、そこにおいては、直接資本を所有することにその支配の基礎があるのではなくて、商品、貨幣あるいは生産手段を所有し、それを処分しつつ資本として機能させることで彼は資本家になっているのであります。／……所有と支配とを直接的に関連づけなくて理解するというのが、仮に正しいとしますならば、この経営者支配を担っている経営者そのものが資本の担い手であり、資本家であると理解してよろしいわけでありまして、いろいろな所有概念をつくりだして複雑化する必要は全くない」（前記学会での北原報告に対する柴垣のコメント、年報83-4頁）。馬場の見解も年報の「一般討論」に見られる。

3) 北原②、25頁

4) 「第一次世界大戦を機に、資本主義は現代資本主義化の途に入った。……それは概括すれば社会構成原理としての資本主義の崩壊過程に他ならなかった。資本主義的原理は、漸次侵蝕され、その作用を制限されるに至った。……だが、この原理的崩壊は、直ちに資本主義の全面的停滞や社会的崩壊や革命に導くものではなかった。資本主義的原理には強靱な抵抗力が残されていた。むしろ、現代資本主義化に伴う変質自身、原理の根幹たる労働力の商品化を維持延命するための譲歩としての、部分的崩壊に他ならなかった。それによって延命された資本主義は、そのもつとも得意とする工業的生产力の発展をつうじて、単に自己を保存したばかりか時に強化拡大させたのである。現代資本主義の歴史が、屈折と逆転を含む複雑かつ長期的なものになったのはそのためであったといつてよい」（馬場、79-80頁）。

ることによって、「資本の所有と機能」の問題に対する切り口を得るであろう。

なお、文中の引用に際しては、論者名とページ数のみを記し、詳細は文末に一括して示した（雑誌掲載論文が後に編著書に収められている場合には、後者のページ数を記した）。また、『資本論』からの引用は、岡崎次郎訳（大月書店）に依りつつ、ディーツ版全集のページ数を記した〔例；(K. I. S. 123)〕。

1. 松尾秀雄『所有と経営の経済理論』

まず松尾の説くところを追ってみることにする。もちろん、ここでは逐次的な要約を目指しているのではない。彼の展開する論理の基本的な流れを重視すれば、以下のように要約できるであろう。

経営者支配論は、「所有と経営の分離」と云われる新たな現象を剔出し、所有論アプローチが必ずしも有効ではないということを明らかにしたにもかかわらず、そのような現象を経済学の原理に基づいて解明しなかった。これに対するマルクス経済学からの批判も次のような問題を抱えている。即ち、一方で所有論アプローチは、資本家イコール資本の所有者という命題に固執したために、所有主体を「会社それ自体」に求め、人間という主体概念を放棄し、擬制的な主体概念に依存したり¹⁾（北原、奥村）、あるいは

所有主体（株主＝社団の社員）以外の経営者による会社支配という事態から直ちに社団性の喪失＝資本主義の崩壊を導出することになり（西山忠範）、株式会社における資本家を概念的に有効に説明できないでいる²⁾。他方、いわゆる物神性論から資本家＝資本の人格化とする立場——ここでは機能論アプローチと呼ぼう——も、原理論では資本市場は、したがって株式会社制度も機構的に説けず、機能から遊離した資本家の存在、即ち「所有と経営の分離」を観念的にしか説けないとしたり（宇野弘蔵）、物が人格になるとして主体概念を放棄している（須藤）。

松尾の批判は以上の点に止まらず、資本家の原理的規定にまで遡る。即ち、マルクスも宇野弘蔵も、例えば「利子生み資本」論における利潤の企業者利得と利子への分割に端的に現れているように、一定の資本さえ所有していれば、機能ないし経営活動を前提せずとも、直ちに利潤を獲得できるかの如き想定を行なっている³⁾。しかしながら、資本の一般的定式 $G-W-G'$ に明らかなように、利潤は価格差を求める資本の

際に支配し、企業資産を所有していると主張することは、現実の社会認識に架空の概念をもちこんで、一見、科学的な、その実、神秘的な、実在としての現象にたいする認識を歪曲するような議論をしているにすぎないのである」（松尾②、35頁）。

2) 「資本家は所有していることを前提にしか資本家としての機能なり活動なりを担えないのだとしたら、古典的なマルクス経済学の資本の所有者としての資本家という命題を死守することはできても、株式会社において広汎に認められるところの、所有の契機から離脱した経営主体の資本家としての機能なり活動なりの問題を忌避することになる。やはりそれではマルクス経済学は、依然として旧来からの理論の失敗を繰り返さざるをえないことになってしまうであろう」（松尾②、161頁）。

3) 「〈利子生み資本〉論の特徴は、……現実の商品経済を担って行動している人間の具体的存在という契機が極限にまで斥けられ、増殖する価値という観念があたかも実在を規定する概念であるかのごとき論理で、資本概念において一様な増殖性を前提しているところにあるといえよう」（松尾②、57頁）。

1) 「この北原命題（〈会社それ自体〉が企業資産を実質的に、直接的に所有するという命題——引用者）の最大の問題点は、所有の主体の要件であろう。すなわち、擬制的な主体を観念の操作によって恣意的に設定してはならないのである。すなわち、主体はあくまで具体的な人間ないし人間集団でなければならず、また、人間なればこそ支配することも、また所有しているという関係を認識することも可能となりうるのである。人間以外に行動の主体たりえず、人間以外に認識の主体たりえない。人間概念からはなれた〈会社それ自体〉なるものが、人間を実

機能（資本家の活動）を通してのみ獲得されうる。機能を前提としてのみ所有もありうる。

従来の諸説に対する以上のような批判に基いて、松尾は所有論アプローチの代りに行動論アプローチを提唱する。それは、一言でいえば、次の如し。流通主体の個別動機に基づくビヘイヴィアそのものが流通上の諸形態や市場における競争メカニズムを形成するのであり、所有は流通主体の行動のうちに形成される観念にすぎない。主体の行動があつてはじめて所有観念も生じる。

では、例えば、株主総会における議決権の行使や会社の経営権の売買はどう捉えるのか？松尾はここで、流通主体による商品経済的ビヘイヴィアとは別に、共同体ビヘイヴィアを指定する。即ち、人間の行動は商品経済的ビヘイヴィアに限らない。むしろ、人間にとって本源的なビヘイヴィアとして、共同体ビヘイヴィアがある。例えば、資本家と賃銀労働者の関係も、労働力商品が売買された後は、即ち生産過程においては、共同体ビヘイヴィアによって処理される。また、株主による議決権の行使や会社売買は、株式の所有によるにしても、商品経済的ビヘイヴィアから直接に出て来るのではなく、むしろそれとは異質な（企業という資本家的）共同体に固有のビヘイヴィアに由来する⁴⁾。

最終的に松尾は所有の4命題を指定する。①所有とは人間の観念である、即ち②主体の活動により所有観念が派生する、したがって③所有観念は人間の活動を絶対的に規制するものではない、しかしながら④特定の時間・空間の下で

は所有観念が社会通念化し、人間集団の共同観念として、人間の商品経済的活動を制約することもありうる。

2. 行動論アプローチ

前節では、松尾の所説をその大筋において追ってみた。彼の所有論は、最終的に到達した所有4命題にみられるように、実にユニークであつて、その論理構造を理解するのは容易ではない。ここでは、彼が、従来の諸説の批判的検討の末、提唱するに至った行動論アプローチを中心に据えて、彼の「所有と経営の理論」がいかなる論理構造によって成り立っているのかを明らかにしたい。

松尾の云う「行動論アプローチ」を理解するためには、これを幾つかの側面に分解してみるのがよいであろう——即ち、第1に「行く先論アプローチ」との対比において、第2に彼独自の主体・客体論との関連で、第3に彼の云う「共同体ビヘイヴィア」との関連で。

理論展開において「行く先論アプローチ」と「行動論アプローチ」を対置させる理解は、川合一郎「信用論における論理と行動」を嚆矢とする。

川合は、対象を「論理的に演繹して導出する途」を「行く先論的アプローチ」ないし「論理的アプローチ」と呼び、これに対して「主体の行動のなかからうみだされるものとしてその過程の観察から接近する」方法を「行動論的アプローチ」ないし「発生論的アプローチ」と呼んだ。彼によれば、両者の位置付けは「信用論におけるいくつかの見解の対立を分つ一つの基準」をなす。久留間鮎造・宇野弘蔵による価値形態論争を例にとると、久留間の場合、「価値形

4) 松尾によれば、株主総会における議決権の行使は所有観念に基づく行為とはいえ、その場合の所有観念とは「活動そのものによる所有観念とは別の次元で、その社会の構成員の行動を拘束する社会的な規範」(松尾②、235頁)である。

態論は、商品所有者の欲望、使用価値したがってその行動的側面をいっさい捨象したところの、価値の本質そのものの展開によって貨幣の必然性を立証しようとしたものである。これに対して交換過程論は、商品の所有者たちが現実の交換にあたって逢着する全面交換の矛盾が、彼らの試行錯誤の行動のなかで、間接交換のかたちで打開されて、そのなかで貨幣が析出されてゆく経過をみたものである。「行く先がわかっているからこそ模索過程をフォローできる」。これに対して、宇野の場合、『『資本論』では交換過程論に委ねられている所有者の行動を価値形態論のなかになんか入れてしまっているので「交換過程論は殆どでてこなくなっている」。しかし、「主体の行動だけを追っているとさいごはどこかで飛躍するか、あるいは立止るかしなければならぬ」。両アプローチは「相補って事態を明らかにするものである」のに、宇野の場合、この関係が明らかにされていない。即ち、川合の場合、理論展開の方法として、両アプローチを取り上げ、「行く先論的アプローチ」を基軸にして「行動論的アプローチ」で補完させている。

これに対して、山口重克は、両アプローチは相互に補完関係にあること、また宇野においては両者の関係が不明確であることについては川合に賛同しつつ、全く色合いの異なった結論に達する。即ち、「行動論アプローチ」といっても、分析者がいる以上多かれ少なかれ「行く先論アプローチ」が組み合わされざるをえないが、「行く先論アプローチ」では論理展開に分析者の恣意ないし操作が入り込む余地が生じる。したがって、行く先論の役割はかなり嚴重に限定されることが望ましい。つまり、対象ないし課題の設定は分析者に委ねられるにしても、それ以降は、個別の流通主体の商品経済的利益最大

化の行動を追跡し、その行動を動力として、しかし彼らの意図せざる結果として形成される社会的な機構や組織をいわば発生論的に説くという形で展開されなければならない¹⁾。これによって商品経済の無政府性、不確定性も明らかになる。

松尾の云う「行動論アプローチ」は、直接には、上のような山口の主張を敷衍したものである。

流通論にしても、また競争論としての総過程論にしても、流通主体の個別的動機にもとづくビヘイヴィアそのものが流通上の諸形態や市場における競争メカニズムをもたらすのであって、はじめから流通上の諸形態や競争メカニズムが概念の自己展開という演繹的方法で存在しうるわけではないのである。あるいは、結論を前提して演繹的に説かないまでも、分析者が、展開されるべき形態や機構に都合がよいように流通主体の行動を制御するという方法であってもならないのである（松尾②、153頁）。

もともと、松尾の問題意識からすれば、前述の如く、従来のいわゆる所有論アプローチが株式会社における資本家を有効に概念規定できないのは、貨幣資本と現実資本との関係が問題となる「利子生み資本」論において、資本家の行動を抜きにして価値増殖が自動的に生じるかの如く論じられていたことに起因する。そこで、彼は、山口によって提唱された「行動論アプロ

1) 「……原理論展開の対象ないし目標とその方法を選択し、決定しているのは分析者である……/しかし、原理論という舞台では、分析者はそれ以上のことはしてはならない。とくに当事者に商品経済的な意識と行動以外のものを強制するようなことはしてはならない。舞台は当事者の論理で進行しなければならないのであり、分析者はあくまで受身の進捗係に自らの役割を限定しなければならないのである」(山口②、8頁)。

チ」を抛り所に、商品交換関係から所有観念の導出を試みる。即ち、商品経済的活動主体の行為内容に即して、所有観念の形成が追究される。少し長くなるが引用してみよう。

交換そのものは、交換を目指した諸々の活動の後に、交換相手との合意をもとにしておこなわれる。その交換そのものは「売り手」としての主体と「買い手」としての主体が、おたがいの活動対象物でそれぞれの自己の欲望をより効率的に充足させようとせんがために、おたがいの「オレのモノ」と「オレのモノ」を取り替えるという行為である。すなわち、交換とは商品と交換手段とがふたりの手と手のあいだを同時に交差することである。したがって、交換主体と交換主体の合意のもとでおこなわれる対物・対人の瞬時に履行される一回性の完結行為が交換なのである。交換という同時履行の行為そのものから客体にたいする所有という観念の転位が発生する。さらに所有の観念が確立するのは、「買う」という自覚性の高い行為のあとに続く一連の諸々の活動によってである。たとえば、転売するためにすぐ「売る」ための活動対象物になるとか、消費活動の対象物になるとか、さまざまであろう。……だから、「買う」という行為によって、「買ったモノはオレのモノ」という観念が活動にもとづいて形成されるわけである。同様に、「売る」という交換行為によって手に入れた貨幣なり商品なりは、長いあいだの自覚的・継続的・排他的な活動対象物のかわりに手に入れた客体なのであり……。したがって、「交換して得たモノはオレのモノ」という観念にも行動論的根拠が存在するのである（松尾②，167頁）。

しかし、経済原論の展開を当事主体の行動に

即して展開すること、また商品交換関係に即して所有観念の形成を説くことは松尾の独自な主張というわけではない²⁾。松尾の所説の独自性が現れるのは、彼の云う「行動論アプローチ」ないし「商品経済的活動主体のビヘイヴィア模写論」（松尾②，134頁）が彼の特異な主体・客体論に媒介されることによる。

松尾は、従来の所説の批判的検討を通して、一方では資本家を資本の人格化と捉えたり、「会社それ自体」を所有主体と看做すことに対する批判から、他方では「利子生み資本」論にみられるように、資本家の活動（資本の機能）を抜きにして、資本の所有それ自体から直ちに利子が獲得されるかの如く理解することに対する批判から、客体の側からその人格化として主体を規定するべきではなく、主体の活動のうちに客体に対する認識（所有意識）が形成される、と主張するに至った。

社会科学の対象とする現象とは、人間の主体としての活動がまずおこなわれるところから発生する。この主体的な行為によって、人

2) 「商品は、自分で市場に行くことはできないし、自分で自分たちを交換し合うこともできない。だから、われわれは商品の番人、商品所持者を捜さなければならない。商品は物であり、したがって、人間にたいしては無抵抗である。……これらの物を商品として互いに関係させるためには、商品の番人たちは、自分たちの意志をこれらの物にやどす人として、互いに相対しなければならない。したがって、一方はただ他方の同意のもとにのみ、すなわちどちらもただ両者に共通な一つの意志行為を媒介としてのみ、自分の商品を手放すことによって、他人の商品を自分のものにするのである。それゆえ、彼らは互いに相手を私的所有者として認めあわなければならない。契約をその形態とするこの法的関係は、法的に発展していてもいなくても、経済的關係がそこに反映している一つの意志関係である。この法的関係、または意志関係の内容は、経済的關係そのものによって与えられている」（K. I. S. 99）。また最近の著作では、例えば、青木孝平『資本論と法原理』（第一章「価値形態論と法の物神化」）、浅見克彦『所有と物象化』（第二章「商品の物神性と私的所有」）にこの系譜を認めることができる。

間の認識なり観念なりが形成される。たとえば、行為の実践によって客体が認識される(松尾②, 163頁)。

主体として、資本家なる具体的な人間がまず存在しているということは、資本家的活動が実践されることの出発点なのであって、通説で考えられているように、まず資本なる運動体が生まれ、その後からその「人格化」として資本家という人間が設定されると把握してはならないのである(同, 49頁)。

……主体・客体の関係をもたらし行為が他の主体の介入によって攪乱されることなく、継続的におこなわれ、自覚的におこなわれていれば、ある観念が主体のなかに形成されることになる。それは、主体が活動の対象物を「オレのモノ」と認識する所有観念である。この所有観念が人間の行為を規制しようような持続的観念になるためには、活動そのものが排他的であること、自覚的であること、継続的であることという三条件をそなえていなければならない(同, 164～5頁)。

このような主体・客体論は松尾の「所有と経営の経済理論」に2つの面で独自の色彩を与えている。第1に、所有をあくまでも観念的なものとして捉え、所有観念による主体の行動の規制を認めつつも、それを極めて限定的に理解することになった³⁾。第2に、主体が働きかける

(制御しようとする) 客体が物体ではなく人間である場合、人間対人間の関係行為として「経営(活動)」が問題にされるに至る。この問題との関連において、共同体ビヘイヴィアも登場してくる。

資本主義社会における人間の行動は商品交換ビヘイヴィアに限らない。共同体ビヘイヴィアも行なわれる。むしろ、共同体ビヘイヴィアこそ「人間の本源的な存在規定」(松尾②, 124頁)である。しかし、このことはいまさら言うまでもないことであろう。松尾が敢えて共同体ビヘイヴィアを持ち出してくるのは次のような特別な事情がある。

松尾の主体・客体論からすれば、客体が人間の場合でも、主体の働きかけ(活動)が自覚的・継続的・排他的に行なわれるかぎり、客体に対する所有観念が生じるはずである⁴⁾。商品交換では、商品に対する交換主体の自覚的・継続的・排他的な働きかけから自己の商品に対する所有意識が生じることは先に見たとおりである。もちろん、商品交換は対物的行為に止まらない。市場情報の提供・収集といった対人的行為も含まれる。ところが、商品交換の場合には、対人的行為における客体が「自己の意思をそなえた主体である」から、「活動の対象にはなっても、活動によって主体が制御する活動対象物には

3) 「……〈これはオレのモノだ〉という意識なり観念が逆に人間の行動の原動力になりうるという側面についても無視するわけにはゆかない……従来の所有論は、このような人間の意識と行動の関係のみにとらわれてきた。たとえば、支配の正当性は何か、という問題設定がなされて、その社会科学的解答が所有であるとするとき、人間の抱く所有の意識——自分自身の抱くオレのモノという観念と同時に、その観念の合理性を承認するという社会の他の人々の抱く意識——が客体にたいして活動をおこなわしめる絶対的規準だという前提に立脚していたのである。／たしかに人間の行動はなんらかの意

識の存在によって動機を付与されつつ生み出されるという側面のあることは否定できないことではある。しかしこれは、人間の行動論においては、相対的なものにすぎない。なぜならば、人間の観念そのものは客観的に把握できる社会的現象ではないからである。社会の分析者にとって客観化できる唯一の現象は、社会を構成する人間の行動そのものの以外にはありえないからである」(松尾②, 168頁)。

4) 「……共同体の内部で、人が他人を制御することが可能であるならば、他人にたいして人は主人として振る舞い、また他人のほうは従属せる客体として振る舞う。このような人間の関係が存在すれば、そこには充分に所有の意識や観念の発生する根拠があるというべきだろう」(松尾②, 127頁)。

なりえず、したがって、活動主体にとっては、相手も自己と同様な活動主体であるという認識しか生まれ来ず、「所有の観念はもたらされない」(松尾②, 166頁)。このことは自明といつてよい。松尾が述べているように、「人間の個としての行動様式が人類史上に現れたのは、商品の交換というビヘイヴィアによって」(同, 170頁)であり、商品交換はむしろ対等の主体を措定してゆく(「自由, 平等, ペンサム」)。これに対して、「人間関係に序列があること」を特徴とする共同体においては、「人間は個人として主体性を有しているのではなく、集団の構成員として部分主体を構成する」(同, 218~9頁)⁵⁾。松尾に特徴的なことは、資本主義社会における共同体、ないし共同体ビヘイヴィアを広範に認めていることである。即ち、松尾は、その「行動論アプローチ」によって、論理展開の基軸に措く主体の行動のうち、商品交換ビヘイヴィアを交換活動に限定しているのに対して、共同体ビヘイヴィアには広く消費活動および生産活動を含めている⁶⁾。あるいは、家庭内や企業内の活動等、集団の対内活動を共同体ビヘイヴィアとし、対外活動を商品交換ビヘイヴィアと捉えている。つまり、松尾の場合には、企業は「資本家共同体」とみなされ、企業内の資本家による労働者管理や資本家相互の関係は共同体ビヘイヴィアに則ったものと捉えられる。

5) 松尾は、一方では、他人の「命令に従って活動する主体」を「部分主体」と呼んでいる(松尾②, 6, 156, 164頁)。他方では、「ひとつの客体をめぐって、複数の主体が活動している場合」には、「主体は複数形でのみ成立している」から、「それぞれの主体は、部分主体」だとも規定している(同, 170頁)。

6) 「……一般的に言って、人間の消費活動と生産活動は共同体としての人間集団の主体的営みにならざるをえない……。純粹に個人としての活動が現象するのは、人間の生活の場のごく一部であり、それが主体と主体の商品の交換活動という行為なのである」(松尾②, 164頁)。

資本家と賃銀労働者の関係は、流通世界での交換主体と交換主体との人間関係として分析されなければならないだけでなく、労働者を一定の時間内では資本家の主体に従属せしめる共同体ビヘイヴィアの側面からも考察されなくてはならないと思われる(松尾②, 127頁)。

……賃銀労働者は、ひとたび労働力というファシリティズ商品の継続的売買契約を締結してしまえば、商品の買い手である経営主体が組織する資本家共同体の構成員に組みこまれ、主体性を共同体の主体性に同化させてしまうことになるのである。その意味では……労働者の基幹的生活時間においては、実質的にはかれらは部分主体でしかないのである(同, 156頁)⁷⁾。

本書においては、資本家集団における中枢機能的活動の担い手と、中枢から排除されてしまう主体との分化のプロセスを理論的に解明しなければならないと考えている……。この分化のプロセスについては、行動論によって説明しなければならないのはいうまでもないが、商品経済的ビヘイヴィアだけではこの分化は説明しきれず、共同体的ビヘイヴィアを包摂した商品経済的ビヘイヴィアに拠らなければ十全には説明できないのである(同, 194頁)。

さらに、共同体ビヘイヴィアのうち、資本家共同体たる企業で行なわれるものを特に「経営活動」と定義している。

……資本家の行動に即して、経営活動を把握すれば、資本家による自己の利益追求活動

7) 松尾は労働力、資金、土地などのように、一定の期間を限ってその機能の使用が有償で供される商品に「ファシリティズ商品」と呼んでいる。

に他人を組み込むための対人活動ということになる。つまり資本家は自分の活動のために他人を包摂するのであり、自分の意のままになる人間集団を組織することになるのである。経営とは、商品交換活動と区別されるそのような資本家のビヘイヴィアを指すのである。したがって、資本家は、本源的には、商品売買活動の主体なのであるが、その商品の売買活動をより活発におこなうためには他人の協力を得なければならず、そこにおいて他人を自己同一化するための経営活動を展開する経営主体というあらたな主体概念の規定を受け取るのである（松尾②，184～5頁）。

ここに至って、われわれは松尾の「所有と経営の経済理論」の全体像を把握することができる。

従来の諸見解においては、所有と経営との関係は、経営は所有に規定されているのか否かという枠組みで検討されてきた。これに対し、松尾は全く別の枠組みで両者を捉えている。彼によれば、所有とは、主体たる資本家の客体たるモノに対する「排他的、自覚的かつ継続的」な働きかけから派生する観念であるのに対して、経営とは、主体たる資本家が、企業という資本家共同体内において、他者（賃銀労働者、及び他の資本家）を、客体として、自己の意思に従属させようとする働きかけのことである。即ち、彼の云う行動論アプローチによれば、資本家共同体たる企業において、資本家はその対外活動を専ら商品交換ビヘイヴィアによって行ない、所有観念を形成する。他方、資本家は企業内の対人活動を共同体ビヘイヴィアに則って行なう。これが「経営活動」である。

したがって、松尾の場合、今日まで問題にされてきた現代巨大企業における、いわゆる「所

有と経営の分離」も従来の理解とは別様に映る。株式会社における株主以外の経営者による会社支配、経営に参加しない資本家の存在、あるいは逆に株式譲渡による会社売買等はすべて、根本的には、株式所有による支配の問題ではない。商品売買主体たる資本家が、みずからの活動を拡大するために組織した企業という資本家共同体内において、他の資本家なり賃銀労働者を自分の意思にそうように行動させるために行なう共同体ビヘイヴィアないし経営活動の結果が、ある場合には、「所有と経営の分離」として現れるにすぎない⁸⁾。また、株式会社に出資している株主が経営に参加するかしないかは、正に資本家共同体内で繰り広げられる「争闘戦」の結果である。「この争闘戦は主体と主体の直接的な人間関係における競争関係なのであって、商品経済的ビヘイヴィアではなく、共同体的ビヘイヴィアとして展開される」（松尾②，216～7頁）。そして、経営に参加しない株主が、それでもなお資本家と規定しようとすれば、それは彼がその資本家共同体（企業）の外で、例えば株式売買という資本家としての活動を行なっているからに他ならない⁹⁾。さらに、株主総会におけ

8) 「このとき（経営主体の世代交代——引用者）の顕著な傾向は、資本家の補佐をしていた上級労働者があらたに経営主体に成り上がるという、資本家の共同体内部における昇進傾向なのである。これは企業としての資本家共同体が継続したことの結果でもある。経営主体の交代が所有と経営の分離を实在の現象にしてしまうのである」（松尾②，217頁）。

9) 「流通主体の行動様式のとえ一面でも、活動をする能力も関心もないような行動様式なるものがありうるのであろうか。……資本家としての活動そのものに興味も関心ももたなくなった人間を原理論のなかで流通主体として措定するわけにはゆかないのである。資本家と資本家の結合の結果、ある資本家は商品売買活動の主体として、あるいはその発展形態としての経営活動の主体として、資本家共同体の中枢で生き残り、別の資本家は資本家共同体の実質的構成主体ではなくなり、その当初結成した資本家と資本家の結合と資本家と賃銀労働者の結合を複合した資本家共同体から排除されたり、脱落

る持株数に比例した議決権の行使も単に株式所有にもとづく支配の貫徹ではない。あくまでも資本家共同体たる企業において、共同規範として認められた限りでの、持株数に比例した議決権の行使にすぎない¹⁰⁾。企業内の問題は、共同体ビヘイヴィアによって律されるのであって、対外的な商品経済的ビヘイヴィアとは区別されなければならない。このように資本家共同体たる企業における経営活動は、商品の売買活動をより有利に行なうため他人の協力を得て他人の主体性を自己の主体性に従属させようとするものであって、商品交換ビヘイヴィアから派生する

したとしても、その後者の資本家を依然として資本家と呼び続けるとするならば、排除された資本家はどこかで自らを資本家たらしめる商品売買活動を開始していなければならないのである。そのところを明らかにしないと、資本家の分化・発生の理論は完成しないのである。本書では、資本家共同体から脱した資本家の商品売買活動の内容を、……株式会社への出資証明としての株式証券の売買活動として捉え、資本家としての流通主体ないし交換主体の存在意義を明確にしようという試みを提起するものである。資本家とは、あくまでも商人(あきんど)でなければならないのである」(松尾②、195-6頁)。

- 10) 「……なぜ株式証券の過半数買い取りによって、その株式会社における経営主体になりうるのかというと、資本主義社会においては、活動そのものによる所有の観念とは別の次元で、その社会の構成員の行動を拘束する社会的な規範としての株主の権利が容認されているからである。権利というのは、自己の活動が自己の属する人間集団においては、他の構成員から許容されているという観念のことである。とりわけ、この権利の観念にもとづく行動は、株主総会における決定方法に反映されている。多数の人間がある事柄を決定しようとし、対立する意見が存在する場合は、共同体の人間関係の規範にしたがって、ある決着をみろしない。それは、商品経済的ビヘイヴィアとは異なる世界のビヘイヴィアの世界である。その規範は、資本主義社会における株式会社の株主総会の場合は、多数の議決権を獲得している方の意志が優先するという規範である。……したがって、商品経済的行動としての売買という行為は、あくまでも株式証券の売買までであって、そのあとの株主総会での所有観念にもとづくビヘイヴィアは、商品経済における行動主体の行為を拘束しうる資本家社会的規範としての共同体ビヘイヴィアにもとづく行動であったのである」(松尾②、235-6頁)。

所有観念が貫徹しているか否かという問題——いわゆる「所有と経営の分離」の問題——ではない。

3. 行動する主体の問題

これまで松尾の所説の基本構造を検討してきた。そのユニークな「所有と経営の経済理論」が如何なる論理構成によって成り立っているかを確認した。われわれはその独自性を十分認めると同時に幾つかの疑問点を感じざるをえない。前節では松尾の行動論アプローチを3つの側面から——「行く先論アプローチ」との対比において、彼の主体・客体論との関連で、「共同体ビヘイヴィア」との関連で——考察したが、ここでもこの3面から松尾の行動論アプローチを検討してみたい。

まず、彼の行動論アプローチを「行く先論アプローチ」との対比でみれば、彼の主張は十分首肯しうるものであることを認めざるをえない。従来の議論が、資本家の積極的行動を抜きにして、資本を自動的な価値増殖体の如く理解し、資本家規定が著しく資本所有者に偏っていたことは否めない。その意味で、資本家の行動ないし資本の機能を中心にして資本家の規定を行なうことが「所有と経営の分離」の問題でも求められている、と言ってよい。問題はこれをどう処理するかなのだが、以下にみるように松尾の解法は必ずしも満足できるものではない。

例えば、行動主体の活動に即して展開する行動論アプローチの徹底という意図の下に前面に押し出された、彼の主体・客体論は極端な主体・客体二元論に陥っている。主体の客体への働きかけにより、客体に対する関係も、客体認識も成立する。つねに主体が先行する。このような

主体先行論は実は重要な問題を孕んでいる。

第1に、松尾の主体・客体論は、上の「行く先論アプローチ」と対比されうる行動論アプローチから必然的に導出されるかのように論じられているが、両者の間にはけっして小さくない隔たりがある。即ち、松尾の主体・客体論は、資本主義的生産様式に限らず、一般的にあらゆる社会現象を主体の行動ないしそれを誘発する主体の動機から説明しようというものであるのに対して、行動論アプローチは、競争の結果として成立する諸々のメカニズムを個別流通主体の利己的で無政府的な行動から説明しようというものであって、商品経済ないし資本主義的生産様式を対象とする場合に必然的に要請される特殊な方法論である。例えば、共同体社会であれば、人間と人間との関係は直接に身分関係という形でとりむすばれ、各人の社会的地位、役割も初めから確定しているので、その経済的メカニズムも改めて各個人の行動を通して叙述する必要はない。しかしながら、商品経済では、人間と人間との社会的関係は商品交換を通して事後的にしか、即ち商品が売れて社会的価値の体現たる貨幣を取得できるか否かを通してしか確認できないし¹⁾、逆にいえば政治的権力から、一応、自立しているので、その経済的メカニズ

ムは各個人の行動を通してしか叙述できない。ここに行動論アプローチが特殊歴史的に要請されるわけである。両者のこのような相違を無視して、松尾のように行動論アプローチの徹底ということが主体先行論に直結するとすれば、それは行動論アプローチが商品経済を対象とする場合に要請される特殊な方法論であることに對して無自覚だからであろう。

第2に、松尾の主体・客体論は、徹底的な主体・客体二元論に陥っているため、商品、貨幣、資本が単なる客体として捉えられており、それらが主体と客体との特殊歴史的なあり方を示しているということが往々にして見落される。

資本は運動体ではない。資本は資本家の商品売買のためのさまざまな行為において、資本家の自由意思によって制御される客体的ことをいうのである（松尾②、184頁）。

資本家の個人的な活動能力そのものには歴然とした限界があるにもかかわらず、資本家はその活動において、なぜ増殖しなければならないかという疑問が出てくるのであるが、これは生命体の宿命なのかもしれない（同、177頁）。

資本家の増殖活動が「生命体の宿命」に起因するのであれば、資本主義的生産様式は人類にとって全く適合的なものであって永遠不滅であろう。松尾自身、商品経済的ビヘイヴィアに対して「共同体ビヘイヴィアのほうが人間のビヘイヴィアとしては本源的だ」（同、122頁）と認めながら、資本家の価値増殖活動の誘因を「生命体の宿命」に求めることになったのは、偏へに彼の主体・客体二元論の影響するところであ

1) 「およそ使用対象が商品になるのは、それらが互いに独立に営まれる私的諸労働の生産物であるからにほかならない。これらの私的諸労働の複合体は社会的総労働をなしている。生産者たちは自分たちの労働生産物の交換をつうじてはじめて社会的に接触するようになるのだから、彼らの私的諸労働の独自の社会的性格もまたこの交換においてはじめて現われるのである。言いかえれば、私的諸労働は、交換によって労働生産物がおかれ労働生産物を介して生産者たちがおかれるところの諸関係によって、はじめて実際に社会的総労働の諸環として実証されるのである。それだから、生産者たちにとっては、彼らの私的諸労働の社会的関係は、そのあるがままのものとして現われるのである。すなわち、諸個人が自分たちの労働そのものにおいて結ぶ

直接に社会的な諸関係としてではなく、むしろ諸個人の物的な諸関係および諸物の社会的な諸関係として、現われるのである」（K. I. S. 87）。

ろう。

さらに、松尾の共同体ビヘイヴィア論はどうか？ 松尾の「所有と経営の経済理論」の特徴は、経営活動が、商品経済的ビヘイヴィアとは区別された、共同体ビヘイヴィアに即して理解されている点にある。即ち、松尾の行動論アプローチは、前節で確認したように、彼独自の主体・客体論に媒介されたことにより、客体が人間である場合にとる対人活動、あるいは主体が集団を形成する場合にとる対内活動は、他人の主体性を自己の目的に従属させようとするものであって、対等な人間関係を創り出す商品経済的ビヘイヴィアとは異なるという理解に結実した。しかし、ここでも、商品交換ビヘイヴィアをとる主体と共同体ビヘイヴィアをとる主体との関係が問題になる。

第1に、そもそも行動論アプローチは、先にも触れたように、人間と人間との社会的関係が商品交換を通して事後的にしか形成されえない商品経済だからこそ必然的に要請されるものであった。松尾自身も商品経済において各個人の行動が社会的生産に対して外的関係にあることを「共同体からフレムトな側面」(同, 124頁)と規定し、また行動論アプローチを「社会的生産にフレムトな商品経済的行動主体のビヘイヴィア模写の方法論」(同, 147頁)と言い換えている。このことは、逆に言えば、共同体経済を対象とする場合には、わざわざ行動論アプローチをとる必要はないということを意味している。さらに言えば、「そこでは、人間は個人として主体性を有しているのではなく、集団の構成員として部分主体を構成する」(同, 219頁)にすぎない共同体内では、「社会的生産にフレムトな商品経済的行動主体」、あるいは「個人」²⁾を指定することはできない。したがって、共同

体を対象とする際に行動論アプローチを採ることは、分析の対象と方法との関係に、その歴史的被規定性に無自覚だといわざるをえない。

第2に、松尾の「所有と経営の経済理論」は、いうまでもなく、「所有と経営の分離」と云われる事態の解明に努めたものだが、経営活動が、商品経済的ビヘイヴィアとは区別された、共同体ビヘイヴィアに属するとされることによって、松尾の「所有と経営の経済理論」自体が所有と経営とを分離させることになっている。もっとも、松尾自身は、「所有と経営の分離」と云われる事態に対して資本の所有からアプローチすること自体に否定的であったのだから、経営を所有から説かないこと、その意味で所有と経営が分離していることは少しも問題ではないことになる。松尾にしてみれば、所有も経営も資本家の活動から説明されているかぎり、所有と経営が分離していようと、否、分離しているからこそ、その理論的整合性を誇れるはずであり、それ自体では、何ら問題ない。したがって、ここで問題にされねばならないのは、単なる所有と経営の分離ではなく、むしろ所有と経営とが資本家の行動から説かれているにしても、その行動がそれぞれ別の次元に割り振られている、ということである。即ち、松尾によれば、所有は主体の客体に対する自覚的、排他的、継続的な働きかけによって成立する観念であるとされ、事実上、商品交換から派生する観念として理解されているのに対して、経営は商品交換とは別

2) 「人間の個としての行動様式が人類史上に現れたのは、商品の交換というビヘイヴィアによってであった。それ以前では、基本的には人間は群れを形成してしか生産と消費の関係を継続できなかったといつてよい。……このような意味において、群れを形成する人間のビヘイヴィアは共同体ビヘイヴィアそのものであり、個人としての人間のビヘイヴィアは商品経済的ビヘイヴィアそのものであるということが出来る」(松尾②, 170頁)。

の次元で行なわれる対人活動であるとされている。

このように、所有と経営とを2つの次元の異なるビヘイヴィアに割り振っている以上、松尾は、資本家の行動において、商品経済的ビヘイヴィアと共同体ビヘイヴィアとは内的関連を有するという理解に立っているはずである。ところが、この点が一向に明らかではない。

.....商品経済における行動主体としての資本家がみずからの商品経済的行為をより充実させ、より豊富化し、より高度な活動をおこなうために、他人の協力を求めたり、他の資本家との共同の行動をとったりする.....。このとき、共同の目標を有する人間集団が形成されるわけで、そこでの人間のビヘイヴィアは交換の契機が消極化し、共同体的ビヘイヴィアの契機が積極化してくるのである。あるいは、資本家は資本家としての商品経済的行動目的のために、非商品経済的ビヘイヴィアを利用する、といってもよい(松尾②, 155頁)。

.....商品経済的ビヘイヴィアが人間集団の基軸的ビヘイヴィアとなり、それが社会的生産編成の原理になるという資本家社会の次元にまで発展するとき、生産には人間の集団の協業と分業が必要であるということから、あるいは個人としての人間の活動能力一般の限界を克服する必要から、商品の交換主体としての商品経済的ビヘイヴィアの担い手は人間の群れとしての資本家(的)共同体を組織するにいたるのである(同, 170頁)。

しかし、これでは、協業の必要性から企業の成立を主張しているにすぎず、企業内における対人関係が何故に共同体ビヘイヴィアであるのかを明らかにしていない。例えば、先の引用に

も見受けられたように、資本・賃労働関係は、労働力商品が売買された後は、即ち生産過程においては、共同体ビヘイヴィアに則って維持されると理解されているようである。確かに、工場において、どのような商品をどれだけ、またどのように生産するかは資本家の決めることだし、生産された商品は資本家の所有に帰す。その意味で、労働者の主体性は資本家の主体性に同化させられているといってもよい。しかしながら、それらは生産過程における資本・賃労働関係が生産の権力関係、階級関係にあるからというわけではない。むしろ、生産の権力関係にあるならば、中世における農奴のように、生産それ自体(その内容、数量、方法)は、直接には、支配者(領主)の意思よりも共同体的規制に因ることになるし、生産物の一部しか支配者(領主)の所有に帰さない。生産の内容、方法、数量が資本家によって決定され、生産物がすべて資本家の所有するところとなるのは、それ故、権力関係の貫徹(共同体ビヘイヴィア)によるのではなく、むしろ労働力が商品化されていること——生産関係自体が商品交換に媒介されていること——に規定されている、と言った方が適切であろう。この点は非常に重要である。即ち、資本主義的生産様式における生産関係は、労働力商品売買までは商品交換関係にあり、それ以降は(生産過程においては)生産の階級関係にあるというのではなく、あくまで商品交換に媒介された階級関係、非身分制階級関係にある、ということこそその特殊歴史性を規定している。したがって、生産過程における資本・賃労働関係を共同体ビヘイヴィアによって規定されている——即ち、直接的な人間関係ないし生産の権力関係にある——と理解したのでは、資本・賃労働関係を、他の階級関係と区別することなく、

身分制階級関係とみなし、資本主義社会を階級社会一般に解消してしまうことになる。

企業における資本家同士の関係についても、これを直ちに共同体関係にあるとすることには難がある。資本結合に参加した資本家のうちにも経営に参加する資本家とそうでない資本家が存在し、資本家同士は経営権を握ろうと争闘戦を繰り広げている、ということは決して軽視できない事実である。とはいえ、そのことから直ちにこの争闘戦を「主体と主体の直接的な人間関係における競争関係なのであって、商品経済的ビヘイヴィアではなく、共同体的ビヘイヴィアとして展開される」(同、216～7頁)と言うことができるであろうか？ 疑問を感じる。なぜならば、そのような争闘戦を繰り広げる意味——経営権の獲得——も、争闘戦自体のルールも商品経済の論理によって規定されているからである。経営権を獲得しようとするのも、あるいは出資しながら経営には参加せず、松尾の指摘するように、株式売買によるキャピタル・ゲインの獲得に自己の資本家としてのアイデンティティを求めるのも、一に商品経済的動機——利己的で無政府的な競争志向——に規定されているからである。また、企業内の経営権獲得競争(争闘戦)も、資本家(出資者)同士のそれであるかぎり、所有株式数の多寡を基準に競われるのであって、共同体内におけるような生の権力闘争とは同列に置けるものではない。例えば、参戦者は当該企業から離脱する方が有利だと判断すれば、それも可能であるが、このようなことは空間的に拘束されていた共同体の主体には望めないであろう。つまり、共同体社会では、共同体から離脱した人格、個人を想定することができなかったのであり、その共同体内での位置付け、地位・身分を通してしか自己

を実現できなかった。それ故、共同体内の地位をめぐる争闘戦は、文字通り、生の権力闘争であった。企業内の経営権をめぐる争闘戦は、他の形態——株式の売買活動、他企業への投資等——と利潤率において比較衡量のうえ選択された1戦略にすぎない。したがって、これを共同体ビヘイヴィアと理解してしまうと、資本家が、個人の損得勘定で、また個人の意思で参戦していることが抜け落ちかねない。この点は、先に引用したように、資本の価値増殖を「生命体の宿命」から説くのと同じ誤ちといってよからう。

むすびに代えて

われわれはこれまで松尾のユニークな「所有と経営の経済理論」の論理構造を明らかにし、その問題点を検討してきた。ここでは、これまでの考察を踏まえ、松尾の所説の意義を総括し、残された課題を明らかにしたい。

そもそも松尾の問題意識は、従来の諸説ではいわゆる「所有と経営の分離」なる事態を把握できない、という点にあった。今日では、所有論アプローチはもはや自然人による所有に基づく支配を説けなくなっており、機能論アプローチともども「資本家＝資本の人格化」規定を媒介に会社という擬制主体による所有に基づく支配を主張するに至っている。このような理解は、根本的には、原論における資本家規定に由来する。資本家の積極的活動を抜きにして価値増殖が説かれる限り、資本家を第一義的には資本の所有者と規定したり、資本の単なる人格化にすぎないと看做すことは必至であった。松尾は、このような問題意識から、分析者による理論展開の先廻りを避け、商品交換主体の利己的で無政府的な行動に即して、その結果として成立す

る社会的再生産や市場諸機構を説くことを提唱した。これが行動論アプローチである。しかしながら、彼は、さらに彼独自の主体・客体論を媒介にして、共同体ビヘイヴィアを導入する。その結果、企業の対外的活動（交換）およびそれによって成立する所有観念は商品経済的ビヘイヴィアから説かれ、企業の対内的・对人的活動——生産過程における資本家・賃労働者関係、企業に共同出資した資本家相互の関係——は共同体ビヘイヴィアから説かれることになった。しかし、このことは所有と経営とをそれぞれ別々の行動原理から説明することによって、両者を積極的に分離することを意味した。しかも、2つの行動原理の関連は必ずしも明らかにされていないかった。

松尾の所説を上のように理解するならば、松尾の行動論アプローチは主体・客体論を契機にして躓いた、といわざるをえない。商品経済では、その社会的再生産が利己的な交換主体間の無差別的な競争の結果として形成されること、したがってその理論的叙述も主体の行動に即して展開されねばならないということ、要するに対象が商品経済の場合に要請される理論展開の方法とより一般的な主体・客体論、いわゆる認識論とは区別されなければならない。しかも、松尾の云う主体・客体論は、先に確認したように、徹底した主客二元論であって、それを前提にする限り、商品、貨幣、資本は単なる客体と看做され、資本の価値増殖も交換主体の利己的な交換指向も「生命体の宿命」からしか説けなくなる。

このような理解に立てば、問題は主体ないし人格の措定にあることが明らかになってくる。松尾の主体先行論からすれば、主体を物象の人格化と看做すことは頑なに拒否される。した

がって、次のようなマルクスの叙述は、松尾のような主体先行論に立つ限り、とうてい理解できないであろう。

資本家や土地所有者の姿を私はけっしてばら色の光のなかに描いてはいない。しかし、ここで人が問題にされるのは、ただ、人が経済的諸範疇の人格化であり、一定の階級関係や利害関係の担い手であるかぎりでのことである。経済的社会構成の発展を一つの自然史的過程と考える私の立場は、ほかのどの立場にもまして、個人を諸関係に責任あるものとするとはできない。というのは、彼が主観的にはどんなに諸関係を超越しようとも、社会的には個人はやはり諸関係の所産なのだからである（K. I. S. 16）。

資本—利潤、またはより適切には資本—利子、土地—地代、労働—労賃では、すなわち価値および富一般の諸成分とその諸源泉との関係としてのこの経済的三位一体では、資本主義的生産様式の神秘化、社会的諸関係の物化、物質的生産諸関係とその歴史的社会的規定性との直接的合生が完成されている。それは魔法にかけられ転倒され逆立ちした世界であって、そこではムッシュー・ル・カピタルとマダム・ラ・テルが社会的な登場人物として、また同時に直接にはただの物として、怪しい振舞をするのである。このようなまちがった外観と欺瞞、このような、富のいろいろな社会的要素の相互間の独立化と骨化、このような、物の人格化と生産関係の物化、このような日常生活の宗教、およそこのようなものを解消させたということは、古典派経済学の大きな功績である。……他方では、現実の生産当事者たちがこの資本—利子、土地—地代、労働—労賃という疎外された不合理

な形態ではまったくわが家にいるような心安さをおぼえるのも、やはり当然のことである。なぜならば、まさにこれこそは、彼らがそのなかで動きまわっており毎日かかわりあっている外観の姿なのだからである (K. III. S. 838)。

このように、主体は経済的諸関係の人格化として措定されなければならない。しかし、なお留意が必要である。例えば、上の2つの引用のうち、第1の引用に云う「経済的諸範疇の人格化」は、対象が商品経済であるか否かには関係なく、「経済的社会構成の発展を一つの自然史的過程と考える」立場からすれば、必然的に要請される。あるいは、こうも言えるであろう。個々人は無限に具体的な諸側面を有しているとはいえ、ここで問題になるのはその経済的側面だけであり、経済学ではその側面のみが抽出される。これに対して、第2の引用に云う「物の人格化(と生産関係の物化)」は商品経済に特有の事情を指す。社会関係が商品交換に媒介されるかぎり、「資本主義的生産様式の神秘化、社会的諸関係の物化、物質的生産諸関係とその歴史的社会的規定性との直接的合生」が起きる。即ち、商品経済においては、人と人との関係が物と物との関係として現れる。言い換えれば、各人の社会的再生産に対する位置付けは、自らの商品が売れるか否かを通してのみ、明らかになる。したがって、第1の引用の方は、対象の如何にかかわりなく要請される理論抽象の方法としての人格化であるのに対して、第2の引用の方は商品経済に特有の物象化という現実の事態である、といえよう。行動論アプローチにとって重要なのは、言うまでもなく、後者の方である。

とすれば、われわれは新たな問題に達着する。即ち、主体を経済的諸関係の人格化として措定

することが、単なる方法論上の問題ではなく、商品経済に固有の事態——いわゆる物象化ないしフェティシズム——から必然的に要請されるのであれば、つまり、「経済的諸範疇の人格化」が「生産関係の物化」から直接に導き出されるのであれば、主体の措定、例えば資本家規定は、松尾が批判したように、資本家の積極的活動を抜きにした資本の単なる人格化、資本機能の単なる担い手というものになりはしないか。そうであるかぎり、「マルクスのような流通形態とその人格化といった規定の仕方では、個別流通主体によって構成されている商品流通世界に独自の無政府性、不確定性が鮮明にならない」(山口②, 12頁)という山口の批判¹⁾に抗しえなくなる。さらに、何よりも、資本機能の担い手という観点からのみ資本家が規定され、資本の機能と所有との関連が不問に付されかねない。

そもそもマルクスは「物象の人格化」という概念を、しばしば、第2の引用に見られるように、「人格の物象化」と対して用いており、改めて概念規定しているわけではないし、「人格の物象化」との関連も明らかではない²⁾。このこと

1) 山口によれば、その論拠は次のとおり。「……流通主体を流通形態の人格化として、つまり単に形態規定性の命ずるままに行動する主体として捉えただけでは、その行動はいわゆる〈経済人〉の行動原則によるものとして一般的に規定されるだけのことになる。このような規定によっても、商品をできるだけ有利に交換し、貨幣をできるだけ少なく支出し、できるだけ安く買って高く売って資本の利潤を極大化する、といった流通主体の商品経済的行動は一応は指定できる。しかし、主体的契機の積極的な媒介なしに、それとは独立に規定されている物的な流通形態のほうからいわば理念的な行動として措定されるのであるから、それは、たとえばいっせいに同一方向に動くといった均質な行動として規定されるほかなく、したがってまた、たとえば同一商品には同一価格をつけ、同一資本量には同一利潤をもたらすといった同質的な行動としてそれは指定されるほかないであろう」(山口②, 13頁)。

2) われわれはかつて「人格の物象化」に即して「物象の人格化」の意味を考察してみた。拙稿「物象の

は、次のような、物象化論の疎外論的理解にも少なからず影響を及ぼしているように思われる。まず、「人格の物象化」とは「人格の客体化」である。つまり、人間は主体性を失っている。そして、その主体性はどこにいつているかという、その対象物＝物象の方である。物象の方が主人として振舞っている。これは「物象の主体化」であり、イコール「物象の人格化」ということだ。このように理解された「人格の物象化」ないし「物象の人格化」が、主体の外化という論理構造において、疎外論と結合してしまうであろうことは想像に難くない³⁾。しかしながら、

人格化をめぐる(本誌、第53巻第3号、1987年)、同「物象の人格化について」(『九州経済学会年報』、1988年度版、今秋刊行予定)。

- 3) 「『資本論』第3巻823頁の引用を承けて——引用者)ここに〈神秘的〉なるものとは、社会関係が物象化し、それを体現する物が、人間にたいする神通力を発揮する状態をさす。社会関係を表示し体現するものとしての〈生産物〉＝〈生産手段〉が、それを独占的に所有している者とそれを所有していない者との〈対立〉において、まさに資本となるとき、これらの〈生産物〉＝〈生産手段〉は、それ自体としては〈物〉でありながら、社会的実践の實在的な主体となる。この意味においてそれは〈人格化される〉のである。／人格化とは、社会的行為主体となること、つまり意志主体となることである。商品、貨幣、資本というような社会的諸物象の相互関連が、それぞれの論理次元において、その所有者の意志に、特定の内容と方向を与える。つまり、それらの諸物象の社会的連関は、それら諸物象の所有者たる人格のうちに、彼らの主観的意志として表出するところの實在的な意志を、構成する」(平田、358-9頁)。

「……人格 Person と物件 Sache との関係、この実践的な関係を、商品、貨幣、資本についてみれば、Person はどこまでも Person として、すなわち実践的に自由な主体として、Sache を支配しているのではなく、商品、貨幣、資本、それぞれの次元において、逆に Sache によって Person が支配される事態が生じる。すなわち人格 Person の物件化 Versachlichung と物件 Sache の人格化 Personifizierung、Person と Sache との転倒 Verkehrung である」(山本、116頁)。

「それ(〈人格の物件化〉)の所以——引用者)は、これらの社会関係は、Sache をたんに媒介するだけにすぎない人間関係であるだけでなく、Person の関係を Sache に疎外した人間関係であるからである」(同、120頁)。

疎外論的に理解された「物象の人格化」が商品経済に固有の「人格の物象化」とは異質であることもまた明らかであろう。

それ故、いまや「物象の人格化」概念の明確な規定が求められている。それは、単なる抽象の方法としての人格化であってはならないし、かといって「人格の物象化」の単なる反射規定としての人格化であつてもならない。単なる抽象の方法としての人格化であれば、それは商品経済に固有とはいえず、したがって行動論アプローチとは結び付かない。また、「人格の物象化」の単なる反射規定としての人格化であれば、機能論アプローチのように資本家の具体的な活動を抜きにして、資本機能の担い手というだけで資本家規定が済まされる虞がある。さらには、商品経済との関係が不明確なままに、疎外論的理解にすり替えられてしまう。商品経済の論理に即して、しかし、積極的な主体、人格を措定すること、そして、その主体、人格の行動から所有を説くこと、これがいま正に要求されているのである。本稿では課題の設定に終わった。なお考究を要するところである。

参考文献

- 青木孝平：『資本論と法原理』、論創社、1984年
 浅野 敏：『個別資本理論の研究』、ミネルヴァ書房、1974年。
 浅見克彦：『所有と物象化』、世界書院、1986年。
 有井行夫：「現代資本家論とマルクスの人格・所有理論」、『金融経済』、第187、188号、1981年。
 宇野弘蔵：『経済原論』、岩波書店、1950、52年。
 奥村 宏：①「〈所有論〉ノート」、『証券経済』、第135号、1981年。
 ②「法人資本主義とは何か——西山忠範氏への反批判」、『経済評論』、1983年1、2月号。
 ③『法人資本主義——「会社本位」の体系——』、御茶の水書房、1984年。
 川合一郎：「信用論における論理と行動」、大阪市立大学『経済学雑誌』、第77巻第4、5合併号、1977年。

北原 勇：①『現代資本主義における所有と決定』，岩波書店，1984年。

②「〈会社それ自体〉による所有と支配——マネジメント・コントロールの本質——」，後掲年報。

経済理論学会編：『現代巨大企業の所有と支配』（経済理論学会年報第23集），青木書店，1986年。

桜井 毅：「資本の所有と資本家の機能について」，山口重克・平林千牧編『マルクス経済学・方法と理論』，時潮社，1984年。

柴垣和夫：「いわゆる法人資本主義についての覚書——国家独占資本主義論との関連で——」，東京大学社会科学研究所『社会科学研究』，第33巻第5，6号，1981年。

須藤 修：①「株式資本と資本の自律化」，伊藤誠・桜井毅・山口重克編『利子論の新展開』，社会評論社，1984年。

②「資本のオートノミーと権力の正当性——法人企業の組織と行動」，『経済評論』，1984年9月号。

③「利子生み資本と資本制市場の拡充」，廣松渉編『資本論を物象化論を視軸にして読む』，岩波書店，1986年。

富森虔児：①「資本の物化の極限化過程としての現代資本主義」，北海道大学『経済学研究』，第25巻第3号，1975年／後に富森『現代資本主義の理論』（新評論，1977年）に所収。

②「資本物化の極限化過程と〈経営者支配〉」，北海道大学『経済学研究』，第26巻第1号，1976年／後に富森・前掲書に所収。

③「巨大会社と〈資本家の物化〉」，北海道大学『経済学研究』，第32巻第3号，1982年。

西山忠範：①「溺者の藁か法人資本主義論——奥村宏氏と柴垣和夫氏への反論——」，『経済評論』，1982年10，11月号／後に西山『脱資本主義分析』（文眞堂，1983年）に所収。

②「法人資本主義論の虚妄——奥村宏氏と富森虔児氏への再反論」，『経済評論』，1983年12月号。

③「支配関係の構造 序説——企業と国家の支配構造仮説および北原説批判」，『経済評論』，1984年9月号。

馬場宏二：『現代資本主義の透視』，東京大学出版会，1981年。

平田清明：『経済学批判への方法叙説』，岩波書店，1982年。

松尾秀雄：①「〈利子生み資本〉と株式会社」，前掲『利子論の新展開』。

②『所有と経営の経済理論』，名古屋大学出版会，1987年。

森 晃：『株式会社制度』，北海道大学図書刊行会，1985年。

山口重克：①「〈それ自身に利子を生むものとしての資本〉の問題点」，武田隆夫・遠藤湘吉・大内力編『資本論と帝国主義論』，上巻，東京大学出版会，1970年／後に山口『資本論の読み方』（有斐閣，1983年）に所収。

②「経済的諸関係と行動主体」，『経済評論』，1984年10月号／後に山口『価値論の射程』（東京大学出版会，1987年）に所収。

③「いわゆる〈方法の模写〉について」，山口重克・平林千牧編『マルクス経済学・方法と理論』，時潮社，1984年／後に山口『価値論の射程』に所収。

④『経済原論講義』，東京大学出版会，1985年。

山本広太郎：『差異とマルクス』，青木書店，1985年。

Dobb, Maurice, "Studies in The Development of Capitalism", 1946/京大近代史研究会訳『資本主義発展の研究II』，岩波書店，1955年。

Baran and Sweezy, "Monopoly Capital", Monthly Review Press, 1966/小原敬士訳『独占資本』，岩波書店，1967年。